

攻撃が予想され、市民、県民の間には、破壊から海を守るうと奮闘している市民に敵対を強める海保への強い怒りと不信感が沸き起こっている。基地建設を受け入れられている島袋吉和名護市長の後援会さえ、地元の見解を聞かない問答無用の強硬姿勢に反発の声をあげた。海上保安庁への抗議と、このような税金の使い道を許さない世論を喚起したい。

浦島悦子・フリーライター

## 同性愛者の女性 イスラム法の国に 強制送還の危機

現在、英国で難民申請中のイラン人ペガー・エマンバクシユさん（四〇歳）が、イランに強制送還されそうになっている。ペガーさんは若い頃、家族に強制的に結婚させられたが、のちに女性と恋に落ち、その恋人がイラン政府によって死刑宣告を受けたため、イランの迫害を逃れるべく命の危険を冒しながらも、二〇〇五年に英国に渡航し、難民申請をした。

だが、彼女の申請は「申請の動機に一貫性がない」として却下されている。その理由のひとつが「彼女が同性愛者

である証拠がない」ということだった。

同性愛行為は、イスラム法の下では犯罪とされている。イランに戻されれば、右打ちの刑に処され死にいたる恐れがある。「彼女の強制送還は、国による殺人である」としてこの事件はインターネットを通じて全世界に広まり、世界規模のネット署名が行なわれた。

日本では、八月二十四日深夜にブログ開設。署名の数はぐんぐん増えた。

二五日には、イタリア人権団体による英国大使館への抗議アクションがネットで報道された。

日本では二七日、代理人が「英国は多様性を尊重し、人権を守る国であり、国連の人権理事国の一員です。さらに、世界でも有数の同性愛者に対する敏感さを持ちあわせている国です。一度決定し、現在決行保留になっていいる強制送還をただちに却下し、ペガーさんの難民としての亡命申請を認めるよう、英国政府に強く要請します」などとする要請文と、半日で二〇〇名分以上集まった賛同人名簿を英国大使館と外務省に提出。世界的な動きのためか、二八日の

強制送還予定は取りやめとなった。

ただ、ペガーさんは今、シエフィールド近郊ヤールズウッドの収容センターにおり、申請が認められたわけではないので予断を許さない状況だ。

ミヤマアキラ・ライター

## 第二回父子推定問題 電話相談を実施

離婚後三〇〇日問題については、今年に入りメディアが大きく報じ、国会でも活発な議論が行なわれた。

その結果、法務省は、離婚後三〇〇日以内の出生でも離婚後妊娠ならば前夫の子としない届出を認める通達を出した。厚生労働省も、無戸籍の子どもへも乳幼児検診、児童手当や児童扶養手当などが可能であるとの通知を出し、外務省も無戸籍の子どもにパスポートを発給する省令改正を行なった。

しかし、通達では一割しか救済されないことや、自治体の担当者が見直しを知らずに申請者を門前払いしていたこともわかった。そこで、家族法に詳しい弁護士の協力でm ネットが二月に続き九月一日、「第二回離婚後三〇〇日